

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県  
農業委員会名：垂井町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	910	120	120			1,030
経営耕地面積	709.8	33.2	25.3	7.9		743
遊休農地面積	1.59	0.28	0.22			1.87
農地台帳面積	877	123	121	2		1,000

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	754
自給的農家数	372
販売農家数	382
主業農家数	19
準主業農家数	44
副業的農家数	319

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	520
女性	262
40代以下	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	7

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,030 ha	660.93 ha	64.17%
課 題	農地を担い手に集積する必要性を啓発し、あっせん活動を強化していく必要がある。また、基盤未整備であったり、鳥獣被害が発生している農地では状況に応じた施策を講じていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
696 ha	692.07	31.14 ha	99.44%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各種会議や広報等を通じ、農地中間管理事業の活用について啓発を行うとともに、平成29年11月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」や、令和3年3月に見直した「実質化した人・農地プラン」に基づき、農地利用最適化推進委員が中心となって、担い手への農用地の集積・集約化を促進する。
活動実績	7月及び1月に広報たるいで、農地中間管理事業の利用権設定促進事業を啓発するとともに、11月には草刈り管理が不十分な農地の地権者へ適正な管理について通知を行った。 年間を通して、農地利用最適化推進委員が中心となって、担い手への農用地の集積・集約化を促進する活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成出来た
活動に対する評価	普及等の取り組みは計画どおり実施されている。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.50 ha	0.00 ha	5.93 ha
課題	認定農業者を主体に規模拡大を進めているものの、小規模の兼業農家が多く、高齢化も進んでいる。意欲ある農家を認定農業者に育成するとともに、少数ではあるが既存の集落営農組織は、法人化による経営基盤確立の必要性に迫られている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.50 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者や法人化の啓発、掘り起こし活動の強化、新規参入希望者への相談・支援に取り組む。
活動実績	啓発等の取り組みは計画どおり実施されている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに農業経営を営もうとする者の参入促進には地道な活動が必要であり、当該目標は妥当であった。
活動に対する評価	年間を通じて地道な活動を行ったが、新規参入者を確保できず、参入目標及び面積は達成できなかった。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,031.87 ha	遊休農地面積(B) 1.87 ha	割合(B/A×100) 0.17%
課 題	所得の減少、担い手不足、高齢化等により耕作不利地を中心に耕作放棄地が発生しており、担い手への利用集積を柱とした農地有効活用を図っていかなければならぬ。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 0.4 ha	解消実績② 0.0 ha	達成状況(②/①×100) 0%
-----------------	-----------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	25 人	8月	9月～10月
農業委員及び農地利用最適化推進委員全員が地域分担し、受持ち区域を巡回。 前年度データと目視により遊休農地を把握するとともに、違反転用、不法投棄の早期発見に努める。 把握した遊休農地所有者には意向確認の上、有効利用に向けた指導を行う。				
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月 調査結果取りまとめ時期:1月		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25 人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 筆	調査数: 3筆	調査数: 筆
		調査面積: ha	調査面積: 0.15 ha	調査面積: ha
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地については保全管理を行っているが解消実績が0haのため、目標達成に至らなかった。		
活動に対する評価	利用状況調査から指導までを地域に精通した委員が担当することで、効率よく活動ができたが解消に繋がらなかった。		

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,030 ha	0.8 ha
課 題	建設残土による盛土や、資材置場としての違反が発生しており、是正指導にもかかわらず解消に至らない状況にあり、継続した指導のほか、違反の未然防止が重要となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.8 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じて、県と連携のうえ、違反転用案件ごとに是正方針を決定し、違反転用の是正指導を実施する。 8月には、農地の一斉パトロールを実施し、違反転用の未然防止の取組を実施する。また、農地転用許可済標識の配付を実施する。
活動実績	8月に、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査(一斉パトロール)を実施した。 随時、農地転用許可済標識の配付を実施した。
活動に対する評価	違反転用解消には、県と連携のうえ、違反転用案件ごとに是正方針を決定し、指導を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等  
詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	客観的資料による申請内容の事実確認及び委員・事務局員による現地調査を行っている。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	審議基準のすべての項目ごとに、事実確認に基づく適否の判断とその根拠を明確に示した調書を作成した上で、審議を行っている。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	議事録を縦覧に供することにより行っている。					
処理期間	是正措置						
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日		

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 10 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	客観的資料による申請内容の事実確認及び委員・事務局員による現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地区分と許可基準及びその根拠を明確にして審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供することにより行っている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	48 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	2件 公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:事務局窓口で縦覧に供している。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,083件 取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:県を介して農林水産省へデータ提供し、農林水産省ホームページや刊行物により公表されている。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	998.6 ha
		データ更新:毎年1回、土地課税台帳に基づく農地・地図データ及び住民基本台帳データを一括更新するほか、権利発生が発生する都度、逐次更新している。	
		公表:窓口にて情報提供している。	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している。

事務局窓口で縦覧に供している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している。

その他の方法で公表している。

事務局窓口で縦覧に供している。